

令和3年9月13日

警固屋小学校 保護者の皆様へ

呉市立警固屋小学校
校長 大窪 健

「緊急事態宣言措置」の延長に伴うお知らせ

清秋の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素より本校教育に、ご理解とご協力を賜り、心よりお礼申し上げます。

さて、9月9日（木）新型コロナウイルス感染症広島県対策本部第45回本部会議において緊急事態宣言措置の延長が次のとおり決定しましたので、お知らせします。

緊急事態宣言措置 集中対策期間
令和3年9月13日（月）～9月30日（木）

◇ 登校に対するお願いを再度お知らせします。ご協力をお願いします。

- タブレット健康観察の送信は、できるだけ7時20分までにお願いします。
- 風邪症状（発熱・鼻水・咳）がある場合は、登校を控えてください。
※ 本人でなく、同居家族にいる場合も同様です。（兄弟姉妹も含む）
- 風邪症状でない「鼻水・咳・頭痛」等は、登校してもかまいません。（鼻炎やアレルギー等）
※ 分からないときは、登校前に電話でお知らせください。また医師の診察を受けてください。
- お子様や同居家族がPCR検査または抗原検査等を受ける場合は、事前に学校へお知らせください。

◇ お知らせ

- 緊急事態宣言措置の延長に伴い、予定していた6年生の修学旅行は10月25日（月）・26日（火）に延期します。なお、学習発表会の代休日は、10月27（水）にさせていただきます。
- 9月22日（水）5年生の「ふるさと文化探訪」は中止になりました。
- 今後の行事等も状況によって、延期・中止等をする場合があります。ご理解・ご了承をお願いします。